

「障害のある教員」の職場復帰のプロセスと課題

大谷 いづみ

(立命館大学産業社会学部/生存学研究所)

川端 美季

(立命館大学衣笠総合研究機構)

土曜講座と生存学研究所

ご紹介ありがとうございました。産業社会学部・生存学研究所の大谷いづみと申します。「土曜講座」は私が着任した2007年4月早々に「生存学」創成拠点を紹介する企画で登壇しましたので、とても懐かしいです。生存学が研究所となった2019年に副所長となり、その翌年、11年前の転倒事故で障害が重度化した後、ずっと「移動アクセシビリティ」の研究をご一緒してきた川端美季先生が生存学研究所に着任されたのを機に生存学が企画する「土曜講座」では、しばしば「アクセシビリティ」をテーマにしてきました。

「土曜講座」に文字通訳が常設化されたのも、文字通訳は聴覚障害の方だけでなく、耳の遠くなったお年寄りや日本語を母国語としない留学生にも、専門用語に慣れていない一般市民の方にも有益なことを確認してきたこれまでの「アクセシビリティ研究」に基づき、川端先生が実務的な知識と軽快なフットワークで事務局に継続的に働きかけて実現したことを、ここにご紹介しておきたいと思います。川端先生には、のちほど、質疑応答で合流していただきます(スライド1)。

初めてお目にかかる方もいらっしゃると思いますので、写真を二つ、お見せしたいと思います。左は、単独で在外研究をしていた2016年、イギリスから渡米してフランクリン・デラノ・ルーズベルト記念公園(ワシントンDC)で撮ったツー・ショットです。FDRがアメリカ大統領だった頃には、彼の車椅子姿はほとんど知られていませんでした。右側の写真は、イギリスから日本に帰国する途次、川端先生とドイツで落ち合って調査した時の写真です。乗っているのは私の愛するハンドル型電動車椅子です。アメ車です(スライド2)。

出口治明 APU 学長の闘病と完全復帰

1月の企画は、私が偶然、立命館学園のきょうだい校であるアジア太平洋立命館大学(APU)の出口治明先生が、脳卒中で右半身のマヒと強度の失語症に見まわれながら、1年余に及ぶリハビリテーションを経て、2022年4月に重度の障害をもって学長職に完全復帰されたことを知り、そのご著書『復活への底力』を読んだことに始まります(スライド3)。メッセージをお願いしたところ快くお引き受けくださいました。さっそく、いただいたテキストメッセージを読み上げてご紹介したいと思いません。

僕は2021年の1月に脳内出血で倒れ、意識が戻った後も右半身のマヒと失語症という障害を抱えることになりました。その後、1年間リハビリに励み、昨年1月からリハビリを続けながらリモートで校務に一部復帰し、4月からはAPUのキャンパスのある別府で学長の仕事に復帰しています。今も右半身は使えませんので、歩いたり利き手の右手を使ったりすることは出来ませんが、電動車椅子で移動することができますし、左手で字を書く練習もしていますので、以前に比べると少し時間はかかりますが、仕事をするには問題ありません。発語もまだ完全ではありませんが、リハビリで随分回復してきているので半年後には以前のように話せるようになるかもしれません。

よく、人から「何が仕事への復帰のモチベーションになったのですか?」と訊ねられます。でも僕は、いつもその質問の意図が良くわからず、「当たり前のことだったから」と答えて驚かれます。学長の仕事に復帰することは当然のこととして僕は受け止めていたので、まず何よりも、そのために必要な発語のリハビリと左手で文字を書く訓練に一生懸命取り組

んだのです。これまで準備を重ねてきたAPUの第3の学部「サステナビリティ観光学部」の2023年度の開設、これはAPUにとって単に学部を1つ作るということをはるかに超えた大きな意味があります。2学部体制が3学部体制になる（トライアングル体制の確立）、そして新しいコンセプトの教室棟と寮を建設する、まさにAPUの「第二の開学」という大事業が待っているのです。それを学長として何としても成功させること、これが僕の仕事だと信じて、1日も早く別府に戻ることを考えてリハビリに取り組みました。

2021年8月には、電動車椅子を使って公共交通機関で都内を移動できるようになりました。2022年1月には自宅から東京キャンパスにも一人で行けるようになり、オンラインで会議に出席するようになりました。そして昨年3月、別府に戻り、4月1日の入学式にはキャンパスでの学長の公務に復帰することになりました。この経緯を通して今まで見えてこなかったこと、気づかなかった課題など新しい発見もたくさんあります。学長の仕事をしながら、社会がもっとインクルーシブになり、誰もが生き活きと輝ける世界になるように、その気付きを発信していきたいと思っています。そんなことを考えながら、僕はワクワクしながら毎日を過ごしています。この講座を通して、皆さんの学びが充実したものとなりますことを心より祈念いたしております。

立命館アジア太平洋大学
学長 出口治明

以上です。

出口APU学長からいただいたメッセージをスライド4にまとめてみました。

スライド5で見ていただいているのは、昨年4月1日の入学式の様子です。電動車椅子WHILLを、もともと利き手ではなかった左手で動かして移動し、「僕もチャレンジを続けます。いっしょにチャレンジしましょう」と動かすことのできる左手で身振り手振りを加えながら祝辞を述べておられる様子が壇上の大きなスクリーンに映し出され、ライブ配信されたものです。今も、APUの公式チャンネルに公開されていますので、是非ご覧下さい。昨年9月の卒業式、9月入学の入学式も同様に、2分くらいの短い祝辞ですが、これから入学する学生たち、修了して社会へと巣立つ卒業生たちに、それぞれの確なメッ

セージをおくっておられます。昨年秋には、大分放送の取材をうけた動画がYouTubeに公開されています。そこには、「あがって飛ばしちゃったよ」というキャプションつきで、リラックスした出口先生の、とてもチャーミングな笑顔が映し出されています。現状を隠さず、失敗も笑顔で公開する、出口先生のお姿です。

障害の社会モデルと障害者雇用施策

出口先生からいただいた「闘病と復帰を通して見えた新しい発見」を、もう少し深めてみたいと思います（スライド6）。ご著書の中に出てくるのは「障害は医学的な機能不全を指すのではなく、障害は社会的な障壁が生み出している」という考え方です。これは障害を「医学モデル」ではなく、障害を生み出しているのは「社会の壁」である。「その壁をとりのぞいたら障害ではなくなる」という捉え方で、障害の「社会モデル」といいます。

この考え方は現在の障害者施策にも生かされています。背景にあるのは、2006年に国連で採択され、2008年に発効した国連「障害者権利条約」によるもので、日本も2007年に署名し、2014年に批准しています。これにあわせて国内法が順次整備され、2016年、障害者差別解消法が制定されました。これにより障害を理由とする差別が禁止されるとともに、障害に対する合理的配慮が推進されることになりました（スライド7）。

もちろん、障害者施策は、障害者権利条約より以前からあります。1993年には、それ以前の法を改正して障害者基本法が制定されています。そこに「障害に対する合理的配慮」という概念が適用されたといってもいいでしょう。さらにそれより以前の1960年、身体障害者の就労を促進する「雇用促進法」が制定され、1976年には、事業主の義務とされ、これらが順次、身体障害者から知的障害者、精神障害者、そして発達障害者を含むように対象が拡大されていきました。なお雇用促進法は省庁など公務員に限らず、私企業など全事業主対象で従うことが義務になっています。ただし事業主の義務化は事業主の規模によります。また職種によって、その達成率を減ずる除外率が定められています。たとえば医師や大学など高等教育機関は30%の除外率、小学校は55%となっています。そして雇用を促進するために、雇用率を達成していない公的機関や企業が納めた納付金を原資に、達成した事業所へ調整金や助成金をまわしています。いわば雇用率を達成していない事業所から罰金をとり、達成している事業所へご褒美を出す、という仕組みです。これ

は障害の種別や手帳の等級、たとえば半分の労働時間だと0.5人分、障害者手帳1級・2級の重度障害者は2人分に数えられるなど差異があります。ノーマライゼーションの考え方から雇用達成率は徐々に引き上げ、除外率は徐々に引き下げられてきましたし、この方向は今後も続くだろうと考えられます（スライド8）。

さらに2019年4月末、「文部科学省障害者活躍推進プラン」が発表され、「障害のある教員」には難しいとみなされ、法定雇用率からの除外率が高かった義務教育でも「障害のある教員」は、子どもたちのロールモデルとして果たす役割があり、かつ「共生社会」の「隠れたカリキュラムになる」と述べ、6つの活躍推進のための施策プランが発表されました。翌2020年には、高等教育における障害学生支援が追加されています（スライド9）。

これを受けて立命館学園でも、仲谷善男総長が、2020年12月23日に、「立命館大学D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進に向けて」という声明を発表し、2021年1月には、D&I推進のために、まずは性別・性的指向・性自認に関するFD、学園構成員に対する啓蒙活動が、常任理事会で行われました（スライド10）。その一か月後の2021年2月1日には、私が所属する産業社会学部で、私と川端美季先生が「教育におけるアクセシビリティと障害学生の存在が拓くSDGS社会の未来」をテーマに文字通訳の画面を見ていただきながら教授会メンバーを対象にFDを行いました（スライド11）。

立命館校友と生存学研究所 「アクセシビリティ・プロジェクト」

今、文字通訳をしてくださっているNPO法人「ゆに」の設立は、佐藤謙さんという、2003年に特別支援学校を卒業して産業社会学部に入学された方です。入学当初は、ほとんど全くといっていいほど支援がなく、お母様が重い電動車椅子をひとりで動かして入学され、ボランティア募集のビラ配りをされたそうです。やがて、授業で一緒になった人間福祉専攻の学生や自治会の学生たちを中心に謙さんをサポートするサークルが結成されました（スライド12）。偶然ですが、産業社会学部の現在の事務長は、当時、入試センターで謙さんの受験対応をされ、「たくさんのことを学んだ」とお伝えくださいました。この時のメンバーが中心になってNPO法人「ゆに」が設立され、現在は京都を中心に、障害学生支援や京都を訪れる障害のある修学旅行生の支援、生活支援等、多彩な事業を展開しておられます（スライド13）。

生存研で研究を進めているパーソナル・モビリティWHILLのCEOである杉江理さんは経営学部のご出身です。ご自身は障害当事者ではありませんが、当事者の心理的バリアを除去するクールなデザインのWHILLは何度もグッドデザイン賞をとり、現在、アメリカや欧州でも事業展開されています（スライド14）。WHILLの日本本部長、池田朋弘さんは本学アメフト部の日本代表の後、商社勤務を経てWHILLに転職された方です。私は2017年春学期、3度目の病欠をしていた時にWHILLのトライアルでお目にかかりました。池田さんがWHILLに転職した直後でした。転職の理由を伺うと、お子さんが重度の障害をお持ちで「自動運転が社会実装される」近い未来をお考えだということでした（スライド15）。

WHILLとは「キャンパスは街の縮図」というコンセプトでいっしょに研究を進めています。WHILLとの連携による朱雀キャンパスのバリア度の実証実験の一つで、WHILLを4台お借りし、私が使っているハンドル型電動車椅子を用いて車椅子の種別による違いも確認しました。この時の実証実験は管財課の職員の方たちともいっしょにさせていただきました。その時に管財課の職員の方たちが「キャンパスの見え方が全く違ってくる」と話されていたことは出口学長の言葉と重なるものだと思っています（スライド16）。

スライド17はバリアフリー化した朱雀キャンパス大学院棟の出入り口で行った、生存研支援テクノロジー開発のメンバーと管財課・業者による実証実験です。大学院棟の出入り口は、すべて、カードキーのついた重いドアだったのですが、ふたつ並んだドアの一つが自動ドア化しました。もう一つは以前どおりの重い手動のドアです。現在、誰一人として重い手動ドアを使いません。コロナ禍だから、という理由もあるかもしれませんが、そもそも重いドアは健常者にとっても不便だからです。みんな自動ドアを使って出入りしています。

スライド18は2022年夏に自動ドア化した朱雀キャンパス購買部の出入り口のドアです。それまでは誰かが通るのを待って開けてもらっていたのですが、キータッチを教職員証でタッチして一人で出入りすることができるようになりました。朱雀キャンパスの大学院棟にあるのは法科大学院と教職研究科という人権に関わる専門職を養成する独立大学院です。二条駅から1分という交通の便利なキャンパスですが、両研究科とも意図せずして、これまでは車椅子の学生を排除してきました。今、その一角に風穴が開いたということになります。

これは、衣笠キャンパスでのバリア度実証実験です。車

椅子対応となっている ATM がありますが、車椅子では手が届かず、利用しづらいだけでなく、スロープにも 10 センチはありそうなステップにも手すりがありません。車いすでない下肢障害者にはこのステップの昇降はつらいですし、車いすでバックする場合には、落ちてしまう、とても危険な状態であることがバリア度実証実験でわかりました（スライド 19）。アクセシビリティ・プロジェクトでは、コロナ禍の合間を縫って、こういう研究を続けています。

「バリアをバリューに」をキャッチに起業された垣内俊哉さんも校友で、2012 年に経営学部を卒業されています。垣内俊哉さんは骨形成不全の重度による疾病と障害をおもちです。高校を中退して高卒認定を経て本学経営学部を 2012 年に卒業され、学生時代の友人と「ミライロ」を立ち上げ、「バリアをバリューに」を合い言葉に障害支援のビジネスをスマートに展開しておられます（スライド 20）。

現在、立命館では垣内俊哉さんをメインヴィジュアルに、「Be the first penguin. 挑戦を、失敗を、恐れるな」をキャッチフレーズに社会問題解決のための社会起業家を育成支援するためのプログラムを展開しています（スライド 21）。ちなみに垣内俊哉さんは 2009 年に入学されました。さきほどお伝えした、筋ジストロフィーの佐藤謙さんの前例があったからこそ、垣内さんがその後に行くことができたのではないかと思うところもあります。

このスライドは 2020 年 7 月に「東アジアにおける新型コロナウイルス感染症と障害者」を情報保障付きで開催したオンラインセミナーです。この手話通訳をお願いしたのが、ミライロの手話通訳部門のミライロ・コネクトさんでした。「ゆに」の文字通訳も左横に見えていますね（スライド 22）。このセミナーは日本・中国・台湾・韓国をつないで英語の報告を各国語に同時通訳し、中国と日本では、それをさらに手話通訳と文字通訳するというアクロバティックな試みを実行した最初のものではないかと思います。

ここまでは障害の社会モデルという考え方に照らし、共生社会を阻んでいる社会的な障壁を壊していく実践的な取組をご紹介します。このアクセシビリティ・プロジェクトは 11 年前に障害が重篤化した時、「せっかく車椅子を使うようになったんだから、文字通り転んでもタダでは起きない」と、それを研究にしようということで始めたことでした。ただ、ここまでのお話では、「ほお、すごいね」で終わってしまうので、これから先、今日のテーマである「障害のある教員」の職場復帰のプロ

セスと課題」について、もう少しディープな話をしたいと思います。

「障害のある先生」が直面する困難

話の糸口に精神障害者関連のすぐれたルポルタージュを書かれている佐藤幹夫さんの『彼はなぜ担任になれないのですか』という本をご紹介します。この本の主題は三戸学さんという、着任後 22 年間、希望しながらも担任をさせてもらえない、脳性マヒで車椅子を使用している中学の数学の先生です。その理由を学校側は三戸さんに対する「配慮」であるというけれど、そこに合理性は感じられない。もっと「微妙な問題」があると、著者の佐藤幹夫さんは述べています。ここには、次回登壇される中村雅也さんが学校教師から大学研究者に転じた経緯について、弱視から全盲となって「ごく普通にいろいろ困ったことが起きて、ごく普通に排除されて教員を辞めた。そういうありがちな話である」とも紹介されています（スライド 23）。

この話を読んで思い出したのが盲ろうの東大教授、福島智さんです。福島さんは全盲ろうで世界初の常勤の大学教員になった方です。学生も教職員も区別せず支援する東京大学のバリアフリー支援室は福島智さんが着任した時に設置されたそうですが、それから 4 年目に福島さんは適応障害を発症します。その原因を福島さんは「約 40 人のプロジェクトを担当することで直面した人間関係のトラブルが原因だった」と振り返っています。「見えなくなり、聞こえなくなった時のストレスはあったが、そうしたハンディは自分の力で上からのしかかる重しを持ち上げれば何とかかなった。でも、人間関係は払いのけようとしても絡み付いてきた」。福島さんの適応障害、一度は回復しましたが、2010 年～2011 年の米国への長期出張中に再発されます。東日本大震災にあたっては、大学から「被災地の障害者支援の先頭に立ってほしい」と帰国を要請されたが、起き上がることができなかった。その無力感から、ますます落ち込んだと振り返っておられます（スライド 24）。

ここでもう一度、出口 APU 学長のメッセージを振り返ってみます。今回の企画を考えたのは、出口先生の闘病記を読んで私自身も突き動かされるものがあったからです（スライド 25）。ここから先は私の個人的なライフストーリーになりますので、お聞き苦しい点があると思いますが、そのことはどうぞご容赦ください。私は乳児期に罹患したポリオの後遺症で、両下肢障害があり、両

下肢に装具をつけて歩行可能な距離は一番調子のいい時でも1キロが最大でした。ですので、電動車椅子を使うようになるまでは、いつも最短距離を探して移動するのが常でした。当然、幼稚園、小、中、高校を経て大学に至るまで進学のために障害はネックになりました。通学圏内に養護学校がなかったこともあり、普通の公立小中高校を経て高等教育にアクセスすることができました。大学は通学、キャンパス内の移動のしやすさが決め手でした。大学入学当時は「障害学生支援」などという言葉もありませんでした。

とはいえ永遠に学生でいるわけにはいきませんから、高等教育を受けることはそれに見合った——という表現が適切かどうかわかりませんが、それに見合った就職口を探すことになります。1年留年して大学を卒業し、2004年3月まで都立高校2校、国立大学付属高校1校で高校教師を務めてきました。最後の1年は在職のまま、開設されたばかりの先端総合学術研究科に一期生として入学し、博士論文の執筆に邁進する傍ら、兼任で文部科学省初等中等教育局の教科調査官や千葉銚子にある大学で生命倫理学の非常勤講師を務め、2007年、これもまた開設されたばかりの産業社会学部子ども社会専攻に着任しました。これだけを見ると一見、順調に見えますが、当然のことながら就職も転職も障害は就学以上にネックでした。高校で「生命倫理教育」を立ち上げて、多少、名が知られるようになって初めて、一本釣りで声をかけられて障害が問題にならなくなりました。

立命館に着任早々、「あなたが障害者手帳をもって着任してくれたおかげで、うちの学部は障害者雇用の達成率が高いんです」と当時の学部長が研究室にこられて、お礼にいらっしゃいました。これをいうと、みなさん「デリカシーがない！」とおっしゃいますが、振り返って、東京都の高校教員採用試験に際して一次試験が合格した時、ちょっと不安になって東京都庁の教育委員会検定課を訪ねると、担当の職員の方から、とても正直に「障害があるので、たとえ採用試験に合格しても99%採用はありません」といわれました。実際に面接では不採用が続きましたし、そのうちの1校では、わざわざお手紙が届いて「あなたを採用しないのは障害が理由ではありません」とありました。その時、なんて親切な先生なんだろうと思ったんですが、障害を直接の理由とした採用をしないことは、当時であっても問題になったので、それを避けるための手紙だったのかな、と、今、振り返って思います。時代は変わったものだとも思います。

ただし、「ふつう」の人と同じ仕事をするには職場の配

慮が多少あっても、自分で小さな工夫を積み重ねても、無理を重ねることになります。高校教師時代は、西東京大会で準優勝するような、バドミントン部の顧問もしました。もちろん実技指導のできる有能な顧問がいらっしやっただけのことです。学校中、歩きまわる生徒指導担当もやっていたので、就職したしょっぱなから、慢性疲労は半端なく、ありました。進学校だった都立の2校目で、3年生に大学受験向けではない教養の「倫理」を開講した時には「受験向けではない」ということでコマカウントされませんでした。ですが、何もないところに道を拓くときには多少の無理はつきものだとも考えてきました。ちなみにポリオ・サバイバーは24時間、常に100メートル全力疾走しているようなものですが、「ふつう」を知らないので、半端なく疲れていても、激痛があっても、それが「ふつう」だと信じて疑わない。「ふつう」の人も「疲れた」というし、「ああそうか、みんなそういうものだ」と思ってしまう。大学に移れば頭脳労働中心で慢性疲労も少しは改善されるかもしれない、という期待は見事に裏切られました。高校の授業は45人でクラスの数だけリポートしますが、大学は90分1コマ100人から多い時は400人。リポートなしで半期で最低6コマから8コマの準備が必要でした。しかも1限が9時から、最後の7限が終わるのが夜の9時過ぎ。開設当初は、教育実習指導もコマカウントされませんでした。

まちがいなく大規模私学は身体が資本です。プラス研究という頭脳労働で「業績も上げよ、外部資金も取ってこい」という。「こんなはずじゃなかったよ」というのは、ちらと頭をかすめました。高校教師に就職したときの苦労を思えば、好きなことが仕事になってお給料をもらえるなんて、夢みたいだとも思っていました。高校教師の時には書籍から学会参加費旅費宿泊費まですべて自費で賄っていたのが、研究助成金に応募して研究資金をえられるのですから、ものすごい特権だと思いました。(スライド26)。

とはいえ、そんな状況は早晩、破綻します。体が先に悲鳴を上げて過労から家で転倒して両足骨折したのが、2012年春の3月6日未明のことでした。「ふつう」なら捻挫程度で済んだのですが、もともと障害のある弱い骨は容赦なく折れてハンドル型電動車椅子を常時必要とするようになりました。両下肢装具を外したら全く歩けませんので、家では手動車椅子併用です。いまはPPS——ポリオ後症候群で両手にも軽いマヒが出て、身体障害者手帳は1級になりました。また、骨折入院とほぼ同時に始まったハラスメントのためPTSDを発症してい

て、2014年3月末から2017年7月まで断続的な病欠を繰り返して、今は復帰途上です。それは思いがけない事故に次ぐ、いや、過労を重ねていたのだから、予想されたもの、予想するべきであったかもしれない思いがけない事故に次ぐ、しかし予想だにできなかった、思いがけない事件でした。それによって喪われたキャリア、研究の中断、何より失った時間だけは絶対に取り戻すことができません。

ダイバーシティ&インクルージョンの 理念と困難

それでもマイナスの経験からしか見えない光景がある、マイナスな経験だからこそ学べることがある。その信念を失ったことだけは一度もありません。実際、ハラスメントが契機になって2018年秋学期から、わずかながら、TA制度に倣う形で授業等にサポートが付くようになりました。これをトライアルに、他の重度の障害や難病をお持ちの方にも適用されることを願っています。いや、わたしが知らないだけで、ひょっとしたどなたかに適用されているかもしれません。トライアルにあたって尽力して下さった方たちの頭にあったのは、他に神経難病をおもちの同僚、他の学部で中途で難病を発症された先生方のことでした。契機は思いもかけないハラスメントであったけれども、これによって何かが変わっていくとしたら、それは一見、マイナスの経験や出来事があったからこそ、世の中が変わっていく、学園が変わっていくきっかけになったのだととらえることもできます（スライド27）。

ここであらためて出口先生からいただいたメッセージに照らして考えてみたいと思います。出口先生は学長職です。一教員と何が異なるのでしょうか。学長にはなったことがないのでわかりませんが、たとえば秘書の方をはじめサポートする人がいらっしやいます。もちろん権限も違います。教員は何でも全部一人でやらなければならない、この違いがあります。その他に、教員には授業の担当コマ数や研究業績、学内行政など見えるノルマがあります。権限の大きさも異なります。組織の規模もかわってくると思います。校種によっても違いはあるでしょう。義務教育でも小学校と中学では異なるでしょうし、中等教育といっても前期の義務教育の中学校と、義務教育ではない高校では違いがあります。同じ校種でも困難校と進学校では生徒も保護者層にも、学校にコミットする度合いと仕方が異なります。校風の違いもあるで

しょう。大学や大学院のような高等教育機関では、教育と研究双方の成果が求められます。障害種別や軽重の違いもあります。たとえば一口に下肢障害といっても、電動車椅子ユーザーと松葉杖で歩くユーザーで壁は異なります。松葉杖なら手すりがあれば段差は超えられますが、車椅子ではそれが極端に難しくなります。逆に車椅子にとってエレベーターは必須ですが、各駅でエレベーターの位置が最前列と最後列と違っているのは「ふつう」のことなので、車椅子でない下肢障害者は使う駅ごとに長いホームを歩かなければならず、大変な困難を伴います。

私が出口先生の闘病記で驚いたのは常に単独での行動ができるようになることをめざして、東京での一部復帰はもちろん、APUに戻られた時も介護サービス付の住宅に単身赴任し、福祉タクシーで通勤しているご様子でした。介護・介助を家族に求めない。これは男性には、特にこの世代の男性にはレアケースといってもいいのではないのでしょうか。発症時72歳という年齢を考えれば、そのまま引退とするのが「ふつう」ですが、出口先生は、それは一切考えなかった。とすると出口先生の思想・信条とか考え方、たとえば、歴史という縦軸と地域という横軸を縦横無尽に往復し、そこから常に多くを学んでこられたことと、何か関係がありそうです（スライド28）。

<社会的障壁>から共生社会へ

ところで障害の社会モデルの「社会的障壁」とは何か。その定義を法律に立ち返って考えてみると、障害者基本法に「共生する社会の実現を目的として、障害があるものにとって日常生活または社会生活を営む上で、障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものを障害という」とあります（スライド29）。興味深いのは、ご自分をダーヴィニストだと繰り返し述べている出口先生が「適者生存」という方向には行かず、障害者の障壁となっているのは「社会」の方だという方向に向かわれたことです。それには出口先生のこれまでのご経歴、たとえば、APUの学長になられる前にも新しい事業を立ち上げてこられたこと、任期付の公募の学長として私企業である大学運営に当たられているというご経歴が影響しているかもしれません。

ここで経済学者の中島隆信氏の著書を二つ、紹介しておきます。一つは『障害者の経済学』。何度か加筆修正され、一番新しいのは2018年の『新版 障害者の経済学』です。もう一つは『刑務所の経済学』です（スライド30）。

この二つを並べると違和感を覚える方もおられるかもしれませんが。共通しているのは、障害者も、犯罪者も、社会的な「壁」をつくって「ふつう」から隔離すればするほどコストがかかる。つまり「社会」の負担になる、という捉え方です。

中島隆信さんは『障害者の経済学』で有名な方で、脳性マヒで知的障害のある息子さんがおられます。アメリカから日本に戻って日本の社会的障壁の大きさに憤りを感じたが、ご専門の古典経済学の理論で障害者問題を論じるまで10年我慢したとのこと。「それでも」なのか「だから」なのか、時々、教育者や福祉関係者から批判されているとのこと（スライド31）¹⁾。ですが、私は出口学長が私企業の立ち上げと経営の経験を私立大学の経営に活かし、ご自分の闘病や重度障害者としての新たな経験を大学運営にも活かせると考えておられることに共通の「解」があるのではないかと考えています。

この間、わずか2年の間に生存学研究所の友人を何人も失ってきました。そのうち「土曜講座」にもかわりのある障害当事者の方を3人、ご紹介させてください。一人は先程もご紹介したNPO法人「ゆに」の設立者・佐藤謙さんです。佐藤さんはコロナ禍で中止になった2020年5月の「土曜講座」に登壇される予定でしたが、間に合いませんでした。昨年2021年6月の「土曜講座」で登壇された木島英登さん。「土曜講座」では匿名の参加者のリスペクトを欠く攻撃的な質問に対して、冷静に丁寧の一つずつ回答してくださったことを、今でもよく覚えています。木島英登さんは、2022年4月、梅光学院大学に常勤講師として招かれ、単身赴任されて間もない7月11日、クモ膜下出血で急逝されました。享年49歳でした。最後に、東京大学東京カレッジのマーク・ブックマンさん。生存学研究所の客員研究員で東アジア障害学国際セミナーでもご発表いただき、研究所の英文オンラインジャーナルAVJでもお世話になりましたが、2022年12月16日、急逝されました。ごく近い未来に「土曜講座」でお話いただくはずの方でした。今、ご紹介した3人の方々は、難病や重度障害をお持ちで日頃から無理をされていて、本当に前ぶれもなく急逝されてしまうのだと思わずにはいられない、そういう思いを抱えています（スライド32）。

法がある意味・法があるだけの無意味 ——つくるのも使うのも人間

さて、社会にはさまざまな問題があります。何をもって問題の「解決」とするのか。これも考えたい問題です。

そこで最後に昨2022年の年末に行った『PLAN 75』という映画の上映会と早川千絵監督を招いたトークイベントから見えてくることをお話ししたいと思います。『PLAN 75』は高齢者に死の選択を可能にすることで「高齢者問題を解決」する架空の近未来を描いた作品です。75回カンヌ映画祭「ある視点」部門に正式出品され、95回アカデミー賞の国際外国語映画賞の日本選出映画となった作品です（スライド33・34）。

『PLAN 75』上映会&トークイベントの開催で立ち現れたことは何だったのか。わたしは、映画のパンフレット解説を依頼されたことがきっかけで、この映画をぜひ学生に視て考えてほしい、早川監督を招いてトークイベントしたいと考えました。最初の小さな資金を得た頃、私はどうかつにも、諸事情で自由に衣笠キャンパスには行けないことに気づきました。それならトークセッションはオンライン登壇してZoomウェビナーでハイブリッドにしよう。アクセシビリティを保障してわたしと同じようにいろんな事情で対面会場に行けない人も参加できるようにしよう。文字通訳も手話通訳もつけよう。短い時間でも深掘りする有意義なものにしようと考えていると、先方から日本語字幕付きのバリアフリー上映をご提案いただきました。上映会には、地域住民の方にも来ていただいて——と、トントン拍子で話が膨れ上がっていきました。当然のことながら人手もオカネもかかります。資金を調達をしたらお金で解決できるのか。そんなことはありません。道なき道を拓いていく人が必要です。第7派、第8派でスタッフのコロナ感染が続きました。体調不良と疲労で誰がいつ倒れてもおかしくない。そういう状況の中で、イベントは実現しました。

トークイベントの立案から実現に至るプロセスで、「助けて」といってそれが叶えられる共同体が、絵空事ではなく、現実に立ち現れていきました。わたしは現地にも行けず、呑気にアイデアを出したあげく膨れ上がってしまったイベントのプレッシャーで、ぐるぐる状態になってフリーズしながら、それをいつも「このイベントは意味がある、楽しい、わくわくするものにしよう」といってエンパワーして助けてくださったのが川端さんをはじめ、オンラインイベントの実務を担う、生存研のオンライン事務局の院生・学生たち、事務局の職員の方たちでした。そこには、理念を現実にしていくために「助けて」といえる社会、「お互いさま」といえる社会の片鱗が確かにありました（スライド35）。

D&I推進のための「総長声明」の理念を、どうしたら現実にしていけるのでしょうか。理念を実現して行くには、

法があることに意味があります。障害者差別を解消するための法です。けれど、法があるだけではダメ。「法や制度をつくるのも使うのも人間です。人が、その実現を阻み、人が、その実現を担う。人は真空の実験室で生きているのではないから、愛も尊厳も、そして正義も、その歴史的・社会的文脈によって人を生かすもするし、人を死に追い詰めもする。時には破壊と破滅への水路を開きさえてする」ことを、私たちは今、長期戦となったロシア・ウクライナ戦争で目の当たりにしているのです。

今、目の前にある存在をまるごと抹消するような「問題の解決」ではなく、老いや病や障害や、さまざまな異なりを持つ多様な存在と「共に生きる」社会、ただ生きて「存る」命が、リスペクトされる社会、それを「キレイゴト」と排することのない社会。——その実現にはケアする人、ケアを必要とする人をケアする人にも「お互いさま」といえるような助けがあるような仕組みが必要です。そういう環境をつくっていく必要があります。ケアする人が使い捨てになるような状態は、どう考えたって正しくない、病や障害のある人を「役に立たない」と切り捨てる社会は「役に立つ」人を使い捨てにする社会です。それを私たちは、今、嫌というほど見ている。それは決して遠いウクライナの話ではなく、今、目の前にある日本社会の出来事なのだ、とお話しておきたいと思います（スライド36・37）。

若い世代に希望を見る

最後に、それでも「絶望」ではなく、「希望」を見たい。いや、実際に希望を見ることができる。2021年6月11日、SEALDsの一員だった福田和香子さんが、SNS上で匿名中傷を続けた相手に対する民事訴訟で勝訴した時の記者会見の言葉を紹介します。ステートメントのあと、「あなたより若い方にどんなメッセージがありますか？」という質問に答えて福田和香子さんはこう答えています。「あなたが生きているうちに社会が変わることはないかもしれないけれど、大切なのは、あなたがその変化の一部になろうとしているという事実があることです」。今、27歳の福田和香子さんに「もっと若い世代に向けて何かメッセージがありますか？」と問われて、10代の人たちに「あなたが生きているうちに社会が変わることはないかもしれないけれど、大切なのは、あなたがその変化の一部になろうとしているという事実があることです。強くならなくたって、歯を食いしばらなくたって、生きていける社会のために」。この言葉に励まされて、「若

い世代に期待をしない理由はない、絶望ではなく、いつも希望がそこにはある」と思えるのです（スライド38）²⁾。

少し時間を過ぎました。ご静聴、ありがとうございました。質疑応答には、川端美季先生にも加わっていただいで進めたいと思います。

注

- 1) 中島隆信『新版 障害者の経済学』（2018）の「第4章「障害者差別解消法」で何が変わるのか」では、「差別を類型化し、それぞれの理論的背景とそれを踏まえた解決策が論じられ、「障害者差別解消法」をどのように活かしていくかが提案されている（中島2018:107。本章注（1）には、差別の本質的な意味を問う目的から、障害のある女性のように複数の属性に起因する“複合差別（重複差別）”や被差別グループの中で発生する“重層的差別”については扱わないとある（中島2018:141）。中島のこの見立てについては別途検討したい。
- 2) 土曜講座当時参照できた福田和香子さんのサイトはその後もなく全記事が削除された。

付記 本稿および次ページより続くパワーポイントのスライドは、2023年1月14日に行われた立命館土曜講座「「障害のある教員」の職場復帰のプロセスと課題」の講演に加筆修正したものである。

立命館大学 1月土曜講座 (企画: 生存学研究所)

障害のある先生が仕事を続けるということ ——障害と教育の交わるところ——

「障害のある教員」の 職場復帰のプロセスと課題

大谷いづみ

立命館大学産業社会学部教授 / 生存学研究所副所長

+

川端美季

生存学研究所特別招聘准教授

①

電動車いすでの調査

(単独・共同)



↑ ザクセンハウゼン強制収容所で
公認ガイドのロニーと 2016.9.18
撮影: 川端美季

←フランクリン・デラノ・ルーズベルト
記念公園 (ワシントンDC) のFDR像と
2016.6.26

②

復活への底力

運命を受け入れ、前向きに生きる

出口治明



出口治明2022.7 『復活への底力—
運命を受け入れ、前向きに生きる』
講談社

③

出口APU学長のメッセージ ①

- 復帰は「あたりまえ」
- 学長として→第二の開学へ全力をつくす
「運命を受け入れ、前向きに生きる」
「障害は不自由です。でも落ち込む時間はありません。」
- 病状への冷静な認識と回復に向けた徹底的なリハビリの継続
- 回復に応じた段階的な復帰
- 現状を隠さず「失敗」も笑顔で公開（2022.4入学式）

④



2022.4.1 APU入学式学長挨拶 同日ライブ配信
You Tube アジア太平洋立命館大学公式チャンネル

⑤

出口APU学長のメッセージ ②

- 闘病と復帰を通してみえた新しい発見：

障害は医学的な機能不全
= 障害の医学モデル



障害は社会的な障壁が生み出している
= 障害の社会モデル

⑥

背景：

国連「障害者権利条約」2006国連総会採択・2008発効

日本：2007署名、2014批准



国内法の整備：

- 障害者基本法（1993←1970）に
- 障害者差別解消法制定2016.4による
- 障害に対する「合理的配慮」の推進（民間事業者は努力義務）
ただし！

⑦

背景（続き）：

国内法の整備（続き）

● 雇用促進法改正

1960年 身体障害者を対象に法制定

1976年 事業主の義務となる（事業主の規模による）

1987年 知的障害者も適用対象に

1997年 知的障害者も事業主の義務となる

2006年 精神障害者（手帳所持者）も対象に

2016年 障害者差別解消法制定にともない「合理的配慮」の概念導入

2018年 精神障害者（発達障害含む）を適用対象

※直接差別が対象、指針は行政が決定

※雇用達成率（私大は2.3%）と除外率（大学は30%）

※達成率に満たない事業所が納めた納付金（一人月5万*）を、達成した事業所への調整金や助成にまわす * 障害等級や種別で差異あり

⑧

文部科学省障害者活躍推進プラン 2019・2020

障害のある教師等の活躍は、

- ・ 障害のある児童生徒等のロールモデル
- ・ 共生社会に向けた「隠れたカリキュラム」



- ① 文部科学省の障害者雇用促進
- ② 発達障害等のある子どもの学び
- ③ 障害者の生涯学習推進
- ④ 障害者による文化芸術活動推進
- ⑤ 障害者のスポーツ活動推進
- ⑥ 障害のある教師の養成・雇用促進
- ⑦ 高等教育における障害学生支援

⑨

学校法人 立命館

ダイバーシティ&
インクルージョン推進
にかかる
基本理念と基本方針
(2020年12月)

※総長声明

基本理念

立命館は建学の精神と立命館憲章に基づき、構成員一人ひとりの尊厳と多様性が大切にされることを目指して学園全体でダイバーシティ&インクルージョンの取組みを進めます。

私たちはみな国籍・民族・宗教・思想・社会的属性・障害・性別・性的指向・性自認・年齢など異なる個性をもった多様な存在です。これらの多様性は、学園の文化を形作る大切な財産です。しかし、時に多様性は差別や偏見などを生み出します。差別や偏見は、個人の希望や意見表明を妨げる原因にもなり、決して許されることではありません。人はもろく弱い存在であり、失敗や間違いをする存在であることを私たちは認識し、多様な構成員一人ひとりを包摂し、お互いが助け合い、支え合うことのできる学園づくりを目指します。

基本方針

1. 1 構成員の希望と参加を妨げるような社会的障壁を解消し、安心して学び、研究し、働くことのできる環境整備を行う。
2. 2 ものごとや方針を決めるとき、あるいは実行するときには、参加者の多様性を確保し、それぞれの意思の多様性を尊重する。
3. 3 構成員のダイバーシティ&インクルージョンへの理解促進・啓発活動を継続的に実施し、理解を深める。
4. 4 ダイバーシティ&インクルージョン推進の取組みを通じて、その大切さを広く社会と共有し、誰もが安心して生活できる社会づくりに貢献する。

以上
2020年12月23日
学校法人立命館

2022.1. 常任理事会FD資料(20220118教授会)より

10

産業社会学部FD 2022.2.1

教育におけるアクセシビリティと 障害学生の存在が拓くSDG'S社会の未来

大谷いづみ・川端美季 (生存学研究所准教授)

生存学研究所:「支援テクノロジー開発」プロジェクト
POSTコロナ社会提案型公募研究プログラム:「困りごとを抱えた学生と教員を架橋するプラットフォームの構築:POSTコロナ社会における高等教育のハイブリッド化による「障害学生」の未来」プロジェクト

11

産社での出会いは宝物



故 佐藤謙さん 2003年入学現代社会学科入学 2009年3月卒業
2011年、NPO法人「ゆに」設立
(「産業社会学部校友会 さんしゃびと」より)
<https://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ss/reunion/ob/file/14.html>

2020年12月10日急逝

12

障害学生の支援、サポート学生の支援事業へ

UIP12 ステップ2 UIPで検索 8 ツイート

弊校では、主に障害をもった学生の支援、また、サポーター学生の支援をしています。障害を持った学生さんの『障害があっても『したいことができる』『行きたいところに行ける』という思いを尊重し、同世代の友人として様々なサポートを提供いたします。

具体的には以下の事業を行っています。詳細はそれぞれのページで！



ご案内

- サポートをやってみたい
- サポート職員を募集したい
- 障害学生のサポーターを探している
- 支援体制について相談したい
- ⇒ 障害学生生活事業
- 進学・修学について相談したい
- ⇒ 障害学生相談窓口
- ヘルパー事業所を探している
- ⇒ 生活支援ヘルパー事業
- 障害のある学生の修学旅行について
- ⇒ 修学旅行支援事業
- 自身の抱える生き辛さを教組したい
- ⇒ UIP X Oを聞いてみたい
- ⇒ UIP X O

お知らせ

オンライン授業実施に伴う取り組み

弊校では、オンライン授業での文字情報保障を実施しています。また、オンライン授業のアクセシビリティに関するご相談を随時お受けし、必要に応じて技術支援を行っています。

特定非営利法人ゆにHPより

13

ポジティブの、その先へ



WHILL CEO
2005 経営学部卒
中国で日本語学校教師、
日産自動車でデザイン等を経て
WHILLを開発、米欧日で事業展開

校友会報 りつめい No259より
https://alumni.ritsumei.jp/wp/wp-content/themes/alumni/img/ritsumei/ritsu_259/259.pdf

14

アメフト日本代表からWHILLへ



池田朋弘さん
WHILL 日本事業部長
立命館大学アメフト部元日本代表
双子のお子さんが重度の障害

WHILL HPより
<https://www.wantedly.com/companies/whill/employee-interviews/51400>



15

キャンパスは街の縮図

WHILLと連携しての研究と実践



WHILLとの連携による
朱雀キャンパスのバリア
度の実証実験
大学院棟・自動ドア化の
実証実験

2020. 3.25
2021. 3.19
2021. 4. 9等

16

朱雀キャンパス大学院棟のバリアフリー化と実証実験

2021.3.19 生存研支援テクノロジーと管財課・業者による実証実験



17



2022. 8. 23
朱雀キャンパス 購買部自動ドア化
の実証実験

18

衣笠キャンパスでのバリア度実証実験

スロープ入り口には入りづらいと感じます。また、車いすを使用していない障害者にとっては、手すりがないステップを上がるか、スロープを上り下りしなければならず、バリアフルであることが見て取れました。



写真1-4：ATMまでのスロープの幅が狭いため、入退出の際に、左右に方向転換するのが難しく、スロープから落ちそうなおもとと取られました。

① 明学館

- エレベーターは、ベビーカーと車椅子が同時に入るくらいにスペースがありました。

2022.3.30
生存研アクセシビリティプロジェクト
大谷はzoomを使ってリモート参加

19

バリアをバリューに 在学中の出会いが未来を変えた



垣内俊哉さん ミライロCEO
2012年経営学部卒



立命館大学校友会HP
設立100周年にむけて 9

<http://www.100th-ritsumeialumni.jp/hirogaru/message01/member-009/>

20

Be the first penguin.

挑戦を、失敗を、恐れるな。

立命館大学
2022年3月10日



「フーストペンギン」。それは、何が起きるか分からない未来へ最初に飛び込むペンギンのこと。
失敗を恐れず未知の世界に飛び込んでいく。それがフーストペンギンだ。
立命館大学時代に学んだのは、挑戦や失敗を恐れずに果敢に飛び込み、
未知の世界を探索し、未来を築いていく力だ。それがフーストペンギンだ。
伊豆の輪を築き、フーストペンギン。立命館大学の未来を築いていく。
すでに、新しい世界をつくるフーストペンギンたちが生まれている。
君は未来で誰かへの挑戦を、自由に想像する。
その未来を築いていく。それが、立命館大学で学んだことだ。
挑戦を、失敗を、恐れるな。
立命館大学の未来は、君が築いていく。未来を、君が築く。

Futurize.
未来を築く。君が。
立命館大学

21

生存学研究所：情報保障のとりくみ

(オンラインセミナーの手話通訳と文字通訳)

FDRのポリオ罹患から100年。
日本の多くのポリオ・ワイパーは、
第二次世界大戦後の福祉制度が
整っていない時代に、
小さな工夫と自覚努力を積み重ねて
人生を切り開いてきました。
女性障害者にはそこに女性差別が加わりました。
アメリカでは、
障害者団体の要請で
単独子装のFDR法が設置されました。
そのアメリカの障害者運動が、
フリスミス運動と関係。
個人の公民権運動とも重なったことを
思い起こします。
アメリカで、#MeTooに続いてLHLM運動が
性別や人種を超えた
広がりをみせていることに、
エッセンスフルワークを引き受けている、
所属な環境の中で
強い感染性・死に罪の人々への
理解と理解の苦しみを抱くことも
できるでしょう。ご縁ありがとうございます。
挨拶/先生ありがとうございます。
スクリーンシェアを始めてもらえますか。
ありがとうございます。
授業での成果発表があった前回の会議についても、普及あり
がとうございます。
人の生活や死の権利についても、示唆に富む発表でした。

[HTTPS://WWW.RITSUMEI.AC.JP/NEWS/DETAIL/?ID=1793](https://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1793)

22

理念と照らして



佐藤幹夫, 2022.6.30, 『彼はなぜ担任になれないのですか』, 言視舎

- ・ 「(三戸さんの担任希望が22年退けられたことに)、三戸さんへの「配慮」に合理性は感じられない。「微妙な問題」がある」
- ・ (大谷補注：学校教員から大学研究者に転じた中村雅也さんの言葉として)「ごく普通に教員をやってきて、視覚障害者になってごく普通にいろいろと困ったことが起きて、ごく普通に排除されて教員を辞めた。そういうありがちな話です」

(佐藤, 2022: 144-145)

※ インタビュー③ 障害教師としての経験

中村 雅也×佐藤 幹夫 2021/01/04 オンラインインタビュー
<http://www.arsvi.com/2020/20210104nm3.htm>

23

福島智さん(現東京大学)の経験

福島さんは東大に着任して四年後の二〇〇五年、適応障害と診断された。研究室の責任者となり、約四十人のプロジェクトを担当することで直面した、人間関係のトラブルが原因だった。「見えなくなり、聞こえなくなった時もストレスはあったが、そうしたハンディは自分の力で上からのしかかる重しを持ち上げれば何とかあった。でも、人間関係は払いのけようとしても絡み付いてきた」

一度は回復したが、一〇～一一年の米国への長期出張中に再発。[……]大学から「被災地の障害者支援の先頭に立ってほしい」と帰国を要請されたが、「[……]動けなかった」。無力感からますます落ち込んだ。

(樋口薫、東京新聞 2015.10)

チャレンジドニュース

https://www.prop.or.jp/news/challenged/2015/20151020_01.html

24

出口APU学長のメッセージ ① ふたたび

- 復帰は「あたりまえ」
- 学長として→第二の開学へ全力をつくす
「運命を受け入れ、前向きに生きる」
「障害は不自由です。でも落ち込む時間はありません。」
- 病状への冷静な認識と回復に向けた徹底的なリハビリの継続
- 回復に応じた段階的な復帰
- 現状を隠さず「失敗」も笑顔で公開（2022.4入学式）

25



2007.4 立命館大学着任の頃

1959 愛知県生、
1960 ポリオ罹患、両下肢障害の後遺症
普通幼稚園、小、中、高校を経て
1978.4 上智大学文学部ドイツ文学科入学
1983.3 同 哲学科卒業
1983.4～ 都立高校2校、国立大付属1校
高校教員（倫理） ～2004. 3

・1980年代後半より
高校で生命倫理教育をたちあげる

2003-06 立命館大学大学院先端総合学術研究科
学位取得 博士（学術）

・安楽死・尊厳死論史・日本導入史
・生・老・病・死の言説構造の解析と組み替え

2004-07 文部科学省初中局兼任教科調査官
2007.4- 立命館大学産業社会学部教授 着任

26



2019.10.11 武漢にて
東アジア障害学国際セミナー

・2012.3.6未明 過労で転倒両足骨折
→障害の重度化

常時電動車椅子と両下肢装具を使用
自宅では両下肢装具、ロフト杖、
手動車いす

入浴介助・家事支援等訪問介護、
通院等移動支援

訪問リハビリテーション

→事故直後からハラスメント、
PTSD発症

～2017.7まで、数度の病欠を繰り返す

2015-18 民事訴訟

京都地裁・大阪高裁一部勝訴

2018秋～ トライアルで授業等サポート始まる

・2019.4- 同 生存学研究所副所長

27

出口APU学長のメッセージから考えたいこと

- 学長職／いち教員
権限、サポートスタッフの有無
見えるノルマの有無（？）
- 校種（小・中・高・大・院）
- 障害種別と個別性
ひとくくりにはできないが…
- 中途障害／先天的障害
- 年齢（72歳で発症、現在74歳）
- ジェンダー（単身赴任！）
- 経歴（私企業の経営から大学経営へ）
- 思想・信条 or 考え方・拠り所 etc

(28)

<社会的障壁> とは何か？

障害者基本法（1970→2013）

第一章 総則

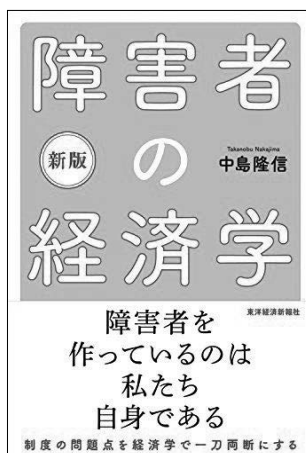
（目的）第一条

この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、[……] 共生する社会を実現するため [……]

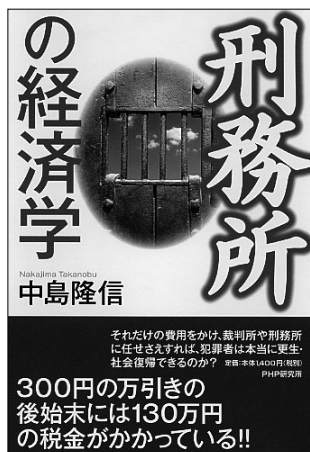
（定義）第二条

社会的障壁 障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの

(29)



中島隆信, 2018, 『新版 障害者の経済学』, 東洋経済新社



中島隆信, 2011.11.21, 『刑務所の経済学』, PHP研究所

(30)

障害者は社会を映す鏡

- 経済学で障害者問題（等）を考える。
- 「健常者」の条件のハードルが高い社会は、コストがかかる。
- 「機会費用」とトレードオフ＝適材適所人はだれでも得意不得意がある。

31

コロナ禍で喪った生存研の友人たち



佐藤謙さん 2020.12. 20没
NPO法人ゆに設立者 さんしゃびとより
<https://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ss/reunion/ob/file/14.html>



木島英登さん
2022.7.11 享年49歳
<https://www.kijikiji.com/consultant/profile.htm>



マーク・ブックマン 2022.12.16 享年31歳
<https://www.tc.u-tokyo.ac.jp/weblog/7010/>

32

高齢者を末梢することで高齢者問題の解決を図る？



75歳以上が自らの生死を選択できる(プラン75)。この架空の制度を媒介に、「生きる」という究極のテーマを全世代に問いかける衝撃作が誕生した。

「生きていくこと」がテーマの映画『PLAN 75』。75歳以上が自らの生死を選択できる(プラン75)。この架空の制度を媒介に、「生きる」という究極のテーマを全世代に問いかける衝撃作が誕生した。



第75回カンヌ国際映画祭カメラドール賞・スペシャルメーション賞
第95回アカデミー賞国際長編映画部門日本作品賞
©2022 PLAN 75 製作委員会/Urban Factory/Fusee

33

PLAN 75 上映会・トークイベント 2022年12月23日(金)

映画『PLAN 75』の上映と早川千絵監督をお招きした
トークイベントを開催します。

*上映会は対面のみ、トークセッションは
対面・Zoomウェビナーで行います。
手話通訳・文字通訳あり

プログラム
14:30-16:30 『PLAN 75』上映
(対面会場のみ)
16:30-16:45 休憩
16:45-18:00 トークセッション
(対面会場およびZoomウェビナー)
18:00 閉幕

発行者 早川千絵監督
文芸いっせい(産業社会学部教授・生存学研究所所長)
高橋真嗣(産業社会学部教授)
司会 川崎美季(生存学研究所特別招聘教員)

会場 立命館大学衣笠キャンパス以学館1G102・Zoomウェビナー
トークセッションは対面・Zoomの両方で開催

参加費無料・要事前申込

© 2022 PLAN 75 製作委員会 Utsunomiya Academy

立命館大学衣笠キャンパスへのアクセス



立命館大学衣笠キャンパスマップ



主権：立命館大学生存学研究所
共催：立命館大学人間科学研究所、産業社会学部、先端総合学術研究所

本イベントは、日本学術振興会科学研究補助金基盤研究C 19K00023、基盤研究A 21H04406、立命館大学グローバルイノベーションプログラム(2022)、立命館大学生存学研究所運営プログラム(2022)、立命館大学人間科学研究所重点プログラム(2022)の研究助成を受けています。

お問い合わせ：setzongakukaku@gmail.com
生存学研究所オンライン運営事務局

34

『PLAN 75』上映会&トークイベントの開催で 立ち現れたこと

この映画、学生に視て貰いたい、早川監督を招いて
トークイベントしたい！

- でも登壇の大谷は諸事情で衣笠に行けない！
- ならハイブリッドにしよう！
- いろんな事情のある人が来られるようにしよう！
- 短い時間でも深掘りする有意義なものにしよう！
- アクセシビリティを保障、バリアフリー上映

→人手もオカネもかかる！！ 資金の調達

- 「オカネで解決」じゃない！
- 第7派、第8派
- スタッフのコロナ感染、体調不良
- 誰が倒れてもおかしくないなかで…

35

立命館大学D&I推進にむけて 総長声明 2020.12.23

基本理念：

立命館は建学の精神と立命館憲章に基づき、構成員一人ひとりの尊厳と多様性が大切にされることを目指して、学園全体でダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを進めます。

私たちは みな国籍・民族・宗教・思想・社会的属性・障害・性別・性的指向・性自認・年齢など異なる個性をもった多様な存在です。これらの多様性は、学園の文化を形作る大切な財産です。しかし、時に多様性は差別や偏見などを生み出します。差別や偏見は、個人の希望や意見表明を妨げる原因にもなり、決して許されることではありません。人はもろく弱い存在であり、失敗や間違いをする存在であることを私たちは認識し、多様な構成員一人ひとりを包摂し、お互いが助け合い、支え合うことのできる学園づくりを目指します。

36

理念を現実にしていくために 「助けて」といえる社会、「お互いさま」といえる社会

- 「法がある意味／法があるだけの無意味」
(大谷, 2002, 「生と死の語り方——「わたしたち」の物語を紡ぐ」上越教育大学大学院修士論文)
- 「法や制度をつくるのも使うのも人間だ。人がその実現を阻み、人がその実現を担う。人は真空の実験室で生きているのではないから、愛も尊厳も、そして正義も、その歴史的・社会的文脈によって人を生かしもするし、人を死に追い詰めもする。時には破壊と破滅への水路を開きさえすることを、私たちは今、長期戦となったロシア・ウクライナ戦争で目の当たりにしている。破壊と破滅の高揚の後には、廃虚とともに、夥しい数の遺骸と心身に傷を負った夥しい〈小さき人々〉が残される。だからこそ、存在をまるごと抹消するような「問題の解決」ではなく、老いや病や障害や、さまざまな異なりを持つ多様な存在とともに在る社会、ただ生きて存(あ)る命がリスペクトされる社会、それを「キレイゴト」と排することのない社会を担う一員でありたい。」
(大谷, 2022, 「解説 それぞれの「良い死/唯の生」」立岩真也『良い死/唯の生』(ちくま学芸文庫))

37

絶望ではなく希望を

2021.6.18 福田和香子さん SNS匿名中傷訴訟勝



画像: <https://img.buzzfeed.com/buzzfeed-static/static/2021-06/1/9/asset/7001726ec4e1/sub-buzz-5563-1622539114-11.jpg?downsize=700%3A%2A&output-quality=auto&output-format=auto> (2023.3.31)

「あなたが生きているうちに社会が変わることはないかもしれないけれど、大切なのはあなたがその変化の一部になろうとしているという事実があることです。[……] 強くならなくたって、歯を食いしばらなくたって生きていける社会のために」

記者会見質疑応答にて

<https://tokyofeminist.wixsite.com/waks/single-post/long-way-home> (2023.1.10)

38

